

外国人の帰国のためのNZ国内移動 (国内線や自家用車等での移動)に関するお知らせ

2020年4月2日 在NZ日本国大使館

4月2日(木)午後、NZ政府が、本国への帰国目的で外国人がオークランドまたはクライストチャーチの国際空港へ移動することを許可すると発表しました。次の交通手段により、空港まで移動することが認められます。

- ・自身による運転(レンタカーを含む)
- ・家族や友人が運転する自家用車
- ・タクシーまたは相乗りサービス
- ・チャーター車両
- ・陸路の公共交通機関
- ・国内線航空便

なお、移動の際は、最短ルート(the most direct route)を選ぶ必要があるほか、以下の条件を満たさない場合は、空港への移動が認められません。

- 国内線を利用して国際線に接続する場合、国内線の出発時間と国際線の出発時間が24時間以内であること。
- 有効であることが確認された国際線航空券(confirmed airline ticket)を持っていること。
- 新型コロナウイルス感染症であると診断されていないこと。また、感染から回復した場合は、医療機関の証明(medical clearance to travel)を得ていること。
- 新型コロナウイルス感染の症状がないこと。
- 新型コロナウイルス感染検査の結果待ちの段階ではないこと。
- 新型コロナウイルス感染者(疑いを含む)の濃厚接触者ではないこと。
- 過去14日以内に国外旅行をしていないこと。

オークランドまたはクライストチャーチの国際空港へ到着後、航空券の確認とヘルスチェックが行われます。ヘルスチェックの結果次第では、搭乗が許可されず、14日間の隔離が求められます。航空券の確認及びヘルスチェックが完了すれば、チェックインカウンターに向かってください。

〈原文はこちら〉

https://www.nz.embjapan.go.jp/visiting_japan/resources/Passenger_Information_for_Foreign_National_Repatriation.pdf

〈関連サイト：NZ政府〉

<https://covid19.govt.nz/latest-updates/domestic-flights-for-foreign-nationals-returning-home/>